

## 発電利用に供する木質バイオマスの証明された 木材の取扱実績報告

宮崎県造林素材生産事業協同組合 理事長 殿

事業者所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

団体認定番号：

合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領第九の規定に基づき、下記のとおり間伐材等由来の木質バイオマス及び一般木質バイオマスの取扱実績を報告します。

## 1. 令和 ○ 年度取扱実績

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| (1) 期 間                                 | 令和 年 4 月 1 日<br>～ 令和 年 3 月 3 1 日 |
| (2) 発電利用に供する木質バイオマスの取扱量                 | m <sup>3</sup>                   |
|   | t                                |
| (3) (2)のうち間伐材等由来の木質バイオマス<br>であると証明されたもの | m <sup>3</sup>                   |
|   | t                                |
| (4) (2)のうち一般木質バイオマスであると<br>証明されたもの      | m <sup>3</sup>                   |
|   | t                                |

(注)

① 間伐材等由来の木質バイオマスとは、**間伐材、保安林から出材された木材、森林経営計画対象森林から出材された木材及び国有林野施業実施計画または公有林野官行造林地施業計画から出材された木材**で、出材時に「干ばつ等由来の木質バイオマス」として証明された木材をいう。

② 一般木質バイオマスとは、製材等残材、森林に関する法令に基づき手続きが適正に行われた木材及び伐採届等を必要としない木材で、出材時に「一般木質バイオマス」として証明された木材をいう。